

会 議 録

1 会議名

令和2年度第5回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

2 議題等（公開・非公開の別）

- (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）
- (2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）（公開）
- (3) 特定個人情報保護評価について（諮問）（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

令和3年3月23日（火）午後3時から午後4時30分まで

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：大森康正（会長）、井澤ますみ（副会長）、高橋芳夫、藤本孝昭、原野聖子、
小野幸子、浦壁澄子、田内洋二、折笠正勝
- ・ 事務局：総務管理課 金子総務管理課長、石黒副課長、冨田係長、植木主任、三輪主
任、阿部主事
公文書センター 福原上席学芸員、坂口指導主事
交通政策課 佐野主任
自治・地域振興課 横山係長

産業立地課 石野係長、相澤主任

市民安全課 渡邊主事

高齢者支援課 清水係長

健康づくり推進課 齋藤副課長、岩野保健師長

国保年金課 山田主任

議会事務局 工藤係長

建築住宅課 石黒主任

危機管理課 野沢主事

健康づくり推進課（新型コロナウイルスワクチン接種事務室） 杉田係長

8 発言の内容

(1) 事務局から報告

【石黒副課長】

事務局から、個人情報の流出の件で報告する。2月19日にメールアドレスが流出した事案があった。個人情報保護の観点で不適切な事例である。メールで複数人に送信するときは、BCCという誰に送信しているか分からない状態で送ることができるが、全員のアドレスが共有できる状態で送信してしまったという事案である。また、個人のメールアドレスについて、個人の名前が一目で分かるものもあれば、分からないというケースがあり、メールアドレスが個人情報であるという認識も含めて、職員に徹底しなければならないということで、全庁的に通知を出し、基本的に備えるべき技術を職員一人一人が、確認できるようにした。また、今後の職員研修で対策をしていきたいと考えている。小さなことが大きなトラブルになってしまうというのがこのメールのトラブルの特色であり、引き続き全庁的に体制を整えていけるように指導し、スキルアップしていくということが必要と考えている。

(2) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）

【大森会長】

諮問案件の「1 市民活動の周知広報に関する業務」について事務局に説明を求める。

【富田係長】

資料4 ページから7 ページまでの諮問案件「1 市民活動の周知広報に関する業務」

について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて、「2 歴史資料等の保存活用業務」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料8ページから9ページまでの「2 歴史資料等の保存活用業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて、「3 市営バス定期乗車券等販売業務」及び関連がある報告案件の「4 市営バス東飛山線サポータ乗車券販売等業務」について事務局の説明を求める。

【植木主任】

資料10ページから12ページまでの「3 市営バス定期乗車券等販売業務」、及び94ページの報告案件「4 市営バス東飛山線サポータ乗車券販売等業務」について、資料に沿って説明

【井澤副会長】

市営バスがあることを初めて知った。路線バス等が頻繁に通ってないところに、市のバス路線を開通、運行していると理解した。学生というのは高校生以上を指しているのか。また、収集する個人情報の項目で「利用内容」とあるが、どういうものが考えられるか。

【佐野主任】

市営バスは主にスクールバスとの混乗という形で運行している。学生定期券の対象は高校生だけでなく小学生、中学生も含んでいる。「利用内容」については、通学が目的なのか、通学以外の目的なのかを確認するために収集したいと考えている。

【井澤副会長】

小学生も含まれるということだが、定期券を持たずに運行しているスクールバスも含まれるということか。

【佐野主任】

通常のスクールバスについて、混乗型は料金が1回200円である。

【折笠委員】

スクールバスとは別ということか。

【佐野主任】

小中学生の通学目的のスクールバスはあるが、路線バスと同じような道を走っていると非効率なため、2つを1つにして、スクールバスの方に乗っていただくような形で運行しているものが市営バスとなっている。一般の方からは料金をいただくが、通学で利用している学生からはいただいていない。

【折笠委員】

今までこういうバスはなかったのか。

【佐野主任】

これまでも実施している。

【折笠委員】

運行してるのはバス会社か。

【佐野主任】

市営バスは市所有のマイクロバスを使用し、運行は委託業者をお願いしている。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて、「4 補助金等の支給に関する業務」について事務局の説明を求める。

【植木主任】

資料14ページから21ページまでの「4 補助金等の支給に関する業務」について、資料に沿って説明

【井澤副会長】

滞納情報とあるがこれから上越市に来たいという方はその対象外ということか。

【横山係長】

自治・地域振興課では移住関連の2つの補助業務の概要と滞納情報の確認範囲について説明する。1つが家賃を補助するもので市外から上越市に移住をして市内に主たる事務所を設けた個人事業主や市外から移住をして就労した方を対象に、賃貸住宅の家賃を補助するということで進めていきたいと考えている。固定資産をお持ちであれば、市が固定資産税を課税しているため確認することができる。市内に財産お持ちでない方は、前住所地に照会をして滞納の有無を確認していきたいと考えている。もう1点は住宅の取得費に係る補助金で、市外から移住をして市内で住宅を取得した方の住宅取得費を補助するというもの。この補助金については、転入してから3年間を申請できる期間としたいと考えており、転入後1年を経過すれば上越市の市民として課

税をするため、納税管理業務から目的外利用により、滞納情報を確認するもの。

【相澤主任】

産業立地課ではサテライトオフィス等リフォーム補助金とサテライトオフィス等の家賃補助金を来年度予定している。両制度とも市外の事業者を想定しており、市外から転入した人が新たに起業し市内にサテライトオフィスを設置する場合、市内に転入してから1年以内を条件にしており、個人事業主で1年以内という中では市内において課税される場合の税金があることを想定して、収納課からの目的外利用により滞納状況の確認をしたいと考えている。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて、「5 上越市防災士養成に関する業務」及び関連がある報告案件の「5 上越市防災士養成業務」について事務局の説明を求める。

【植木主任】

資料22ページから27ページまでの「5 上越市防災士養成に関する業務」及び95ページの報告案件「5 上越市防災士養成業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて、「6 行事、会議、講座等の開催業務（上越市防災リーダー研修）」について事務局の説明を求める。

【植木主任】

資料28ページから29ページまでの「6 行事、会議、講座等の開催業務（上越市防災リーダー研修）」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて、「7 家事援助等ボランティア利用助成に関する業務」及び関連がある報告案件の「6 家事援助等ボランティア利用助成に関する業務」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料30ページから35ページ「7 家事援助等ボランティア利用助成に関する業務」及び96ページから97ページの報告案件「6 家事援助等ボランティア利用助成に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて、「8 地域福祉ボランティアに関する業務」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料36ページから39ページ「8 地域福祉ボランティアに関する業務」について、資料に沿って説明

【高橋委員】

市で登録をしたボランティアが県外に行った場合も保険の対象となるのか。

【清水係長】

まず、ボランティアを受け入れていただける福祉施設に登録をいただき、そこで活動する形を想定している。そのため、県外でボランティアを行うことはなく、登録されたボランティア受け入れ施設内で行った活動のみが対象になる保険である。

【原野委員】

ボランティア保険の契約者は誰になるのか。

【清水係長】

市で取りまとめをして、全国社会福祉協議会が実施しているボランティア活動保険に一括加入している。

【原野委員】

保険料は誰が負担するのか。

【清水係長】

保険料は市の負担となる。

【高橋委員】

ボランティア保険の性質上その保険期間中はどこへボランティアに行っても、適用になると理解していた。例えば以前、長野で水害がありボランティアとして行ったが、他の地区でボランティア保険に入っているかを確認された。入っていない旨を伝えると、加入の手続をしたことを覚えている。そのため、県外へ行ってもそのボランティア保険が適用されるのではないかと思い質問した。先ほどの回答では対象外ということだったのでご確認いただきたい。

【清水係長】

保険加入時には、加入者の情報や活動内容を報告し、他の団体等も同じ内容を報告

する。そのため、当該ボランティア保険には様々な活動内容が登録される。ここで登録された活動内容すべてに対し、加入者は保険が適用される。よって、本市の申込みにより登録された福祉施設等での活動以外で、地域福祉ボランティアとして登録された市民がボランティア活動を行った場合に、そのボランティア活動が他の団体から保険の対象として申込みされているボランティア活動であれば保険の対象となる。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて、「9 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務」と関連がある「10 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務」について事務局の説明を求める。

【植木主任】

資料40ページから51ページまでの「9 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務」及び「10 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて、「11 母子管理業務」及び関連がある報告案件の「7 母子管理業務」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料52ページから59ページ「11 母子管理業務」及び98ページの報告案件「7 母子管理業務」について、資料に沿って説明

【岩野保健師長】

担当課から補足説明をする。まず、妊娠については妊娠届出書を市町村に提出するところから始まり、その情報を経て妊娠期から出産に至るまで、地区担当保健師を中心に支援をしていく。その中で、死産情報は個人の情報提供以外では把握することができなかった。個人の情報提供しかないと、例えば妊娠期の教室の受講勧奨をする際に、死産だった方にも受講をお奨めしてしまい、すでに死産という経験をされ精神的にもダメージの大きい方に対して、改めて精神的ダメージを与えてしまう可能性があるため、市民課からの目的外利用により情報を収集したいと考えている。また、子どもが生まれる直前に死産をされた方は、精神的ダメージが特に大きいと言われており、そういった方に対しても市で精神的なケアをしていくことを目的に情報を活用していきたいと考えている。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて、「12 各種がん、結核等検診及び検査結果集計・調査業務」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料60ページから61ページまでの「12 各種がん、結核等検診及び検査結果集計・調査業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて、「13 上越市産前・産後ヘルパー派遣事業」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料62ページから63ページまでの「13 上越市産前・産後ヘルパー派遣事業」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて、「14 上越市ファミリーヘルプ保育園運営業務」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料64ページから66ページまでの「14 上越市ファミリーヘルプ保育園運営業務」他4件について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて、「15 空き家等対策業務」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料68ページから69ページまでの「15 空き家等対策業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて、「16 収蔵作品等資料管理業務」について事務局の説明を求める。

【植木主任】

資料70ページから71ページまでの「16 収蔵作品等資料管理業務」について、資料に沿って説明

(3) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）

【大森会長】

報告案件の「1 災害弔慰金の支給等に関する業務」について事務局の説明を求める。

【植木主任】

資料76ページから79ページまでの「1 災害弔慰金の支給等に関する業務」について、資料に沿って説明

【折笠委員】

この制度は法律や条例によるものか。

【野沢主事】

条例で定めている制度である。災害により死亡した遺族に対し、その死亡者が、死亡当時に生計を主として維持していた場合については500万円、その他の場合について250万円を限度として弔慰金を支給しているもの。

【折笠委員】

今回の豪雪により該当者がいたということか。

【野沢主事】

そうである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。続いて、「2 予防接種に関する業務」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料80ページから87ページまでの「2 予防接種に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。続いて、「3 道路排雪費負担金徴収に関する業務」について事務局の説明を求める。

【富田係長】

資料88ページから93ページまでの「3 道路排雪費負担金徴収に関する業務」

について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。報告案件の「4 市営バス東飛山線サポーター乗車券販売等業務」から「7 母子管理業務」については、諮問案件に関連して委員の了承を得ているため、改めて説明はしないものとする。続いて、「8 指定管理者の指定に関する施設」について事務局の説明を求める。

【植木主任】

資料100ページから103ページまでの「8 指定管理者の指定に関する施設」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

(4) 特定個人情報保護評価について（諮問）

【大森会長】

諮問案件の「1 上越市健康増進事業に関する業務」について事務局の説明を求める。

【阿部主事】

諮問案件の「1 上越市健康増進事業に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

(5) その他

【大森会長】

委員又は事務局から連絡事項等はあるか。

【高橋委員】

LINEの個人情報他国で閲覧可能な状態になっていたというニュースが話題になっている。上越市もLINEを使用していると思うが、現在どのような対応をしているか。

【金子課長】

現在、総務省の方から調査が来ている。現状では、市から利用者に情報提供をす

る形でLINEを活用している。他市においては住民票の審査、交付の申請など個人情報をLINEでも扱っているというところもあるが、当市ではそのような形では利用していない。

【富田係長】

事務局から個人情報保護に関する法律に関して説明する。国会が開かれており、個人情報の保護に関する法律の議案が提出されている。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の中で、個人情報の保護に関する法律も改正するとされている。内容に関しては、個人情報の定義を国、民間、地方で統一するというような内容になっていること、個人情報の保護に加えて匿名化した情報を活用していくという点が盛り込まれているところが特徴だと捉えている。この法案の中に地方自治体に関する項目も含まれており、法律の公布後2年以内、令和5年の春までに改正した市の条例を施行することになると思われる。今後、国のガイドラインが出てくると考えられ、内容を精査したうえで本審議会にお諮りすることもあると考えている。

【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL：025-526-5111（内線 1436、1437）

E-mail：soumukanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。